

原水協活動 FAX News

発行: 原水爆禁止日本協議会

電話 03 5842 6031 FAX 03 5842 6033

URL <http://www.antiatom.org/> Eメール antiatom55@hotmail.com 2008年10月3日 No.80

これ以上原告・被爆者をいじめんな

厚労省の札幌判決控訴に断固抗議!

原爆症認定集団訴訟を支援するネットワークは10月3日、厚労省が札幌地裁判決に控訴したことを受け、控訴取り下げ、集団訴訟の早期全面解決、新しい審査の方針の再改定を求めて、抗議行動を行いました。

小池晃参院議員は「控訴はどんな理由があっても許されず、厚労省にはひとカケラの道理もない」と糾弾。「国会では全政党が反対し、官房長官まで何とかしなければならぬというところまで来ている。あと少し頑張ろう」と激励しました。北海道弁護団

の肘井博行事務局長は「国は11連敗もしながらなお司法の判断に従わないのは裁判所、国民の声を無視するもの。一刻も早い解決もとめ全力でたたかう」と決意を述べました。



厚労省で行われた記者会見では、日本被団協、全国原告団、同弁護団連名の抗議声明「札幌地裁判決に対する国・厚生労働省の控訴に強く抗議する」が田中熙巳日本被団協事務局長から読み上げられました。山本英典全国原告団長は「1月と3月に

舛添厚労大臣と面会し、何度も期待を持たされたが裏切られた。原告は59人亡くなっており一刻を争うので麻生首相の政治決断を求めたい」と語り、東京原告の西本治子さんは「すごくがっかり。これから何を頼りに生きていけばいいのか。70年間生きてきたことが嘘になる。(被爆した)7歳の時に火の中で死んでいたほうがましだ」と泣き崩れました。田中事務局長は「官僚が決めたことが通ってしまう今の日本はいったい何なのかと思う。もっとも根幹であるはずの国民の声を聞く政治を無視する姿勢は許せない」と怒りを表明しました。

日本原水協は同日、抗議文を麻生首相、舛添厚労相宛にFAX送付しました。

10月14日(火)千葉地裁判決勝利で国・厚労省をさらに追い詰め、集団訴訟の全面解決を!

【千葉地裁判決勝利めざす決起集会】

(日時) 10月4日(土) 14:00開会

(場所) 稲毛サティ文化ホール4階 (JR稲毛駅東口2分)

原爆症認定集団訴訟・札幌地裁判決の控訴に抗議する

2008年10月3日 原水爆禁止日本協議会

本日、9月22日の原爆症認定集団訴訟・札幌地裁判決に関し、国が敗訴した4件を控訴したことに強く抗議します。

大多数の原爆被害者の救済を拒否しつづけたこれまでの原爆症認定行政の誤りが、放射線の被害を軽く見た国の誤った姿勢にあったことは、すでにこれまでのすべての訴訟で確定しています。

すでに306名の原告のうち、59名の方々が亡くなっているように、被爆者にとって解決は時間を争う問題であり、国は無意味に争いをこれ以上続けるべきではありません。

我々は、札幌地裁判決をはじめ、これまでのすべての地裁判決を受け入れ、控訴を撤回し、実情に沿った認定基準の見直しにただちに着手するよう強く要求するものです。

札幌地裁判決に対する国・厚生労働省の控訴に強く抗議する

1. われわれは、国・厚生労働省が札幌地裁判決に対する控訴を断念し、原爆症認定集団訴訟の早期全面解決をすることを求めてきた。しかし国・厚生労働省は、河村建夫官房長官の「裁判を含めて問題を長引かせたくないという被爆者の思いを受け止めないといけない」、「裁判の問題は一挙に解決すべきときに来ているのではないか。私の気持としては、決着をはかっていきたい」との発言にもかかわらず、札幌地裁判決に対して、10月3日の早朝に控訴した。われわれは、このことに強く抗議する。

われわれは、札幌高裁をはじめ15地裁7高裁での原爆症認定集団訴訟の全面勝訴を目指し、総力をあげてたたかうものである。

2. 国・厚生労働省は、札幌地裁で敗訴した肝機能障害と甲状腺機能低下症について、「10月から原子爆弾被爆者医療分科会において、専門家に取扱いを議論していただく」としている。

しかし、いまさら「専門家」を隠れ蓑に使うのではなく、肝機能障害については与党プロジェクトによる提言があり、甲状腺機能障害については、すでに大阪高裁の確定判決があり、ただちに「積極認定」に入れるべきである。

3. 厚生労働省は原告167人をふくめ、1000人以上を認定したとしているが、医療分科会での総合審査の実態を見ると、審査は遅々として進まず、原告についても14人しか認定されていない。加えて厚生労働省のいうところによっても6000人以上の申請者が滞留しており、被爆者にとって迅速な審査は一刻の猶予も許されない。

4. 国・厚生労働省は11連敗を重ねており、仙台高裁、大阪高裁での全面敗訴を見ても、高裁での勝ち目は無い。集団訴訟の原告だけでもすでに59人が死亡しており、いたずらに原爆症認定集団訴訟を引き伸ばすのではなく、全ての控訴を取り下げ、高齢で病弱な原告に対して、早期に一括解決のために、麻生総理が決断することを求めるものである。

2008年(平成20年)10月3日

日本原水爆被害者団体協議会

原爆症認定集団訴訟全国原告団

原爆症認定集団訴訟全国弁護団連絡会議